

委員会提出議案第1号

社会保障と税の一体改革に対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年6月29日 提出

提出者 総務委員会

委員長 上田 良治

社会保障と税の一体改革に対する意見書

社会保障と税の一体改革の関連法案は、衆議院本会議において賛成多数で可決され、参議院に審議の場が移された。

現在の不況下での増税は、国民消費のさらなる落ち込みや被災地をはじめ全国の地域経済が大打撃を受けるという国民世論がある。とりわけ税の価格転嫁がままならない中小・零細企業は、消費税倒産や廃業など深刻な事態となることは必至、さらに労働者の賃金下落や雇用不安などもあり、消費税増税に危惧する声が多い。

政府には長年の懸案事項である「社会保障と税の一体改革」の実現や議員特権の削減、さらなる行財政改革など早急に対応すべき問題がいくつもある。よって以下の点について十分な議論・検討を強く要望する。

記

1. 社会保障の全体像を速やかに示すこと
2. 景気回復に向け、国の成長戦略を具体的に示すこと
3. 税の再配分機能を高める税制のあり方を早急に検討すること
4. 消費税増税の逆進性対策を早急に示すこと
5. 徹底した行財政改革を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日
橋本市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣